【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年６月25日
【事業年度】	第88期(自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日)
【会社名】	中部鋼鈑株式会社
【英訳名】	Chubu Steel Plate Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　太 田 雅 晴
【本店の所在の場所】	名古屋市中川区小碓通五丁目１番地
【電話番号】	052（661）0180
【事務連絡者氏名】	財務部長　　松森 光三
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中川区小碓通五丁目１番地
【電話番号】	052（661）0180
【事務連絡者氏名】	財務部長　　松森 光三
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目８番20号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月		平成20年３月	平成21年３月	平成22年３月	平成23年３月	平成24年３月
売上高	(百万円)	64,585	77,449	22,693	41,553	43,458
経常利益	(百万円)	6,274	15,957	354	1,506	1,570
当期純利益又は当期純損失(△)	(百万円)	3,494	8,522	△385	938	828
包括利益	(百万円)	―	―	―	811	821
純資産額	(百万円)	44,798	52,559	51,662	51,716	52,231
総資産額	(百万円)	56,482	66,862	61,192	59,038	59,975
１株当たり純資産額	(円)	1,431.94	1,680.11	1,651.05	1,684.31	1,700.32
１株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)	(円)	112.00	273.17	△12.35	30.24	27.06
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	79.1	78.4	84.2	87.3	86.7
自己資本利益率	(%)	8.0	17.6	―	1.8	1.6
株価収益率	(倍)	8.04	2.11	―	17.53	16.52
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	6,727	16,731	65	3,547	3,882
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△4,794	△10,185	△1,357	△4,457	△4,519
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△1,681	△1,106	△1,044	△990	△499
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	2,818	8,257	5,921	4,021	2,884
従業員数	(人)	526	529	522	521	507

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月		平成20年３月	平成21年３月	平成22年３月	平成23年３月	平成24年３月
売上高	(百万円)	57,492	71,764	19,247	37,947	39,743
経常利益	(百万円)	5,729	15,586	220	1,229	1,226
当期純利益又は当期純損失(△)	(百万円)	3,195	8,351	△368	812	677
資本金	(百万円)	5,907	5,907	5,907	5,907	5,907
発行済株式総数	(千株)	31,200	31,200	31,200	31,200	31,200
純資産額	(百万円)	42,985	50,563	49,668	49,570	49,906
総資産額	(百万円)	53,776	64,874	59,832	58,245	59,100
１株当たり純資産額	(円)	1,377.77	1,620.66	1,592.00	1,620.01	1,630.97
１株当たり配当額 (１株当たり中間配当額)	(円)	28 (14)	32 (14)	16 (8)	12 (7)	10 (5)
１株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△)	(円)	102.42	267.68	△11.80	26.19	22.15
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益金額	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	79.9	77.9	83.0	85.1	84.4
自己資本利益率	(%)	7.6	17.9	―	1.6	1.4
株価収益率	(倍)	8.79	2.15	―	20.24	20.18
配当性向	(%)	27.34	11.95	―	45.82	45.14
従業員数	(人)	384	384	383	383	367

(注) 1　売上高には、消費税等は含まれておりません。
2　第86期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については１株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第84期、第85期、第87期及び第88期については潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3　第86期の自己資本利益率、株価収益率並びに(2)提出会社の経営指標等の第86期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しておりますので記載しておりません。
4　第85期の期末配当額18円には、特別配当金４円を含んでおります。また、第87期の中間配当金７円には創立60周年記念配当金２円を含んでおります。
5　従業員数は、就業人員数を表示しております。

2 【沿革】

昭和25年２月	資本金１千万円をもって鋼板の製造及び販売を目的として中部鋼鈑株式会社を設立
	本社　名古屋市中区南大津通一丁目７番地
	工場　名古屋市熱田区千年裏畑136(熱田工場)
昭和25年５月	熱田工場で鋼板圧延開始
昭和27年１月	本社を熱田工場に移転
昭和31年６月	熱田工場に電気炉設置(製鋼・圧延一貫体制確立)
昭和32年10月	中川工場を名古屋市中川区小碓通五丁目１番地に設置
昭和33年５月	本社を中川工場に移転
昭和36年10月	名古屋証券取引所市場第二部に株式上場
昭和37年４月	中川工場に200屯電気炉増設
昭和38年７月	東京営業所開設
昭和40年６月	大阪営業所開設
昭和40年７月	熱田工場閉鎖
昭和42年２月	鋼板切断加工開始
昭和42年10月	明徳産業株式会社(連結子会社)設立
昭和47年10月	中鋼企業株式会社設立
昭和49年９月	名古屋証券取引所市場第一部に株式指定
昭和55年７月	中川工場を名古屋製造所に改組
昭和57年11月	名古屋製造所にスラブ連続鋳造設備設置
昭和61年11月	名古屋製造所に厚板四重圧延機設置
平成２年５月	名古屋製造所に炉外取鍋精錬炉設置
平成３年10月	シーケー商事株式会社(連結子会社)設立
平成６年４月	シーケークリーンアド株式会社(連結子会社)設立
平成６年８月	製造所の加熱炉更新
平成９年４月	シーケー物流株式会社(連結子会社)設立
平成９年８月	株式会社マメックス設立
平成15年７月	スラブ連続鋳造設備更新
平成19年２月	株式会社マメックス売却
平成19年３月	圧延工場増設
平成21年８月	圧延工場　加熱炉　全リジェネバーナー化
	圧延機　主電動機更新
平成22年３月	中鋼企業株式会社清算結了
平成22年12月	圧延機　ハウジング更新

3 【事業の内容】

当社グループは、提出会社である当社と連結子会社である４社(明徳産業株式会社、シーケー商事株式会社、シーケークリーンアド株式会社、シーケー物流株式会社)で構成されております。

事業内容別には鉄鋼関連事業、レンタル事業、物流事業及びエンジニアリング事業に大別され、各企業の事業及び関連は下記のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

○鉄鋼関連事業……　当社とシーケー商事株式会社で構成されており、主原料の鉄スクラップを仕入れ、電気炉による厚板鉄鋼製品の製造、販売をしております。

○レンタル事業……　シーケークリーンアド株式会社のみで、業務用厨房向グリスフィルターのレンタル事業及び広告看板事業を行っております。

○物流事業……　シーケー物流株式会社のみで、運送・荷役事業と危険品倉庫業を行っております。

○エンジニアリング事業……　明徳産業株式会社のみで、鉄鋼関連設備を中心とするプラントの設計・施工及び設備保全に関するエンジニアリング事業を行っております。

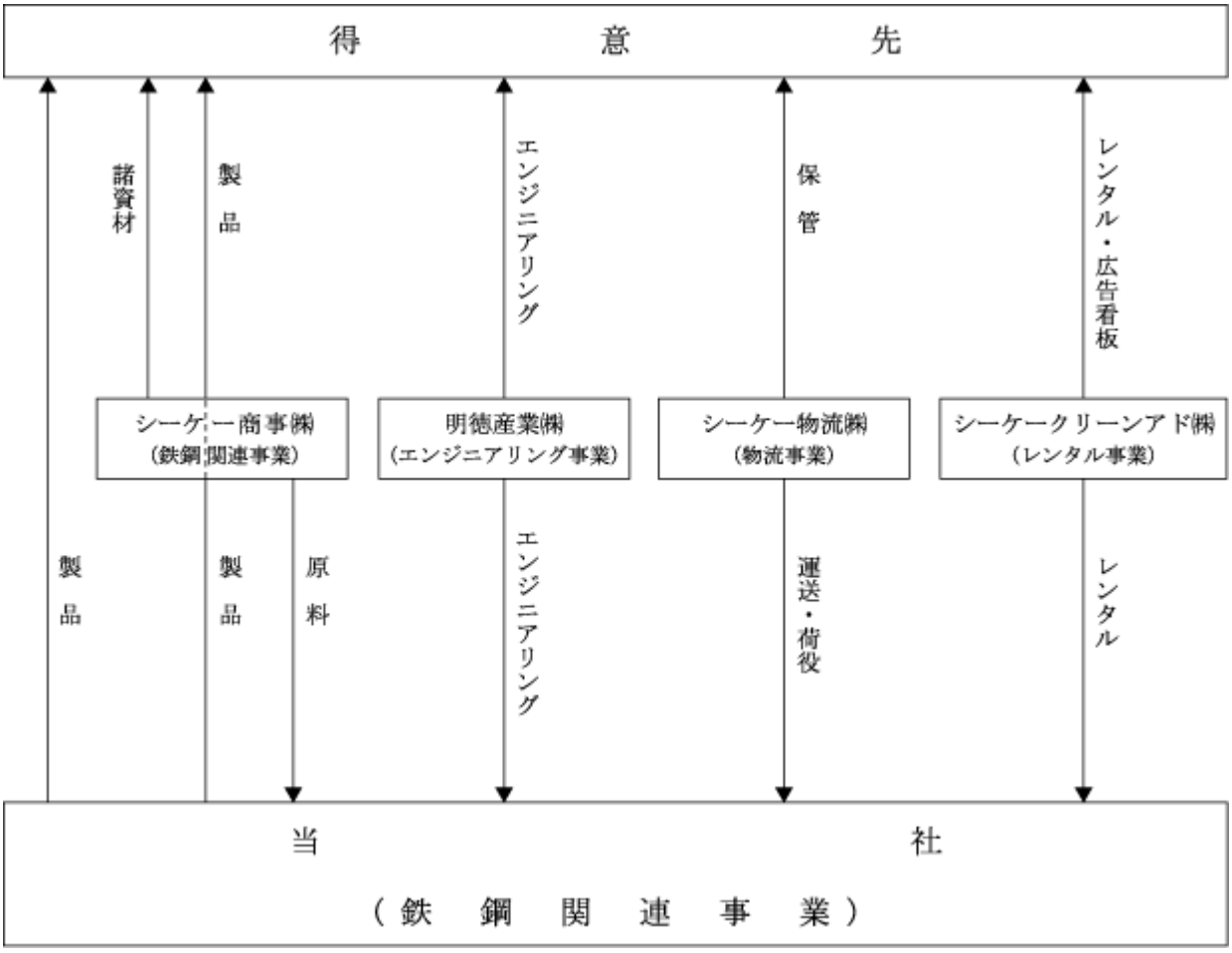

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 明徳産業株式会社	名古屋市中川区	50	エンジニアリング事業	100	①役員の兼任等 １)当社役員１名及び従業員２名が当該子会社の役員を兼任しております。 ２)当該子会社の役員１名が子会社シーケークリーンアド株式会社及び子会社シーケー物流株式会社の役員を兼任しております。 ②営業上の取引 当社の設備の点検・保守・整備を担当しております。 ③設備の賃貸借、資金援助 当該子会社の営業施設を当社が賃貸しております。 当社は、当該子会社から資金の借入を行っております。
シーケー商事株式会社 (注)２、３	名古屋市中村区	100	鉄鋼関連事業	100	①役員の兼任等 当社役員１名及び従業員２名が当該子会社の役員を兼任しております。 ②営業上の取引 当社の製品の販売、原材料等の納入を行っております。 ③設備の賃貸借、資金援助 当社は、当該子会社から資金の借入を行っております。
シーケークリーンアド株式会社	名古屋市中川区	30	レンタル事業	100	①役員の兼任等 １)当社役員１名及び従業員２名が当該子会社の役員を兼任しております。 ２)当該子会社の役員１名が子会社明徳産業株式会社及び子会社シーケー物流株式会社の役員を兼任しております。 ②営業上の取引 当社は厨房向グリスフィルターを賃借しております。 ③設備の賃貸借、資金援助 当該子会社の営業施設を当社が賃貸しております。 当社は、当該子会社から資金の借入を行っております。
シーケー物流株式会社	愛知県半田市	30	物流事業	60	①役員の兼任等 １)当社役員１名及び従業員２名が当該子会社の役員を兼任しております。 ２)当該子会社の役員１名が子会社明徳産業株式会社及びシーケークリーンアド株式会社の役員を兼任しております。 ②営業上の取引 当社の製品の荷役及び運搬を行っております。 ③設備の賃貸借、資金援助 当該子会社の営業施設を当社が賃貸しております。 当社は、当該子会社から資金の借入を行っております。

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 特定子会社であります。
3 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報	(1) 売上高	15,897百万円
	(2) 経常利益	75百万円
	(3) 当期純利益	50百万円
	(4) 純資産額	710百万円
	(5) 総資産額	4,517百万円

4 上記の子会社は有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成24年３月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
鉄鋼関連事業	380
レンタル事業	20
物流事業	39
エンジニアリング事業	68
合計	507

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

(平成24年３月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
367	38.9	17.0	5,909

セグメントの名称	従業員数(名)
鉄鋼関連事業	367

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

① 提出会社の労働組合は中部鋼鈑労働組合と称し、日本基幹産業労働組合連合会に加盟しております。

組合員数は、304名でユニオンショップ制であります。

② 連結子会社(明徳産業株式会社)の労働組合はJAM愛知明徳産業労働組合と称し、JAMに加盟しております。

組合員数は、42名でユニオンショップ制であります。

なお、いずれも労使間には特に記載すべき事項はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災により停滞していた経済活動が緩やかに持ち直し傾向にあったものの、長期化する円高と株安、欧州の政府債務問題など国内外ともに懸念すべき問題が多く、先行き不透明な状況で推移いたしました。

鉄鋼業界におきましては、国内需要については東日本大震災による落ち込みから徐々に回復基調にありましたが、円高やタイの洪水被害を背景とした輸出減少等、事業環境は依然厳しく、当連結会計年度の国内粗鋼生産量は１億646万トンと、前年度を432万トン、3.9%下回りました。

このような環境のもと、当社グループの主力セグメントである鉄鋼関連事業につきましては、上半期は建設機械向け需要を中心に底堅く推移したものの、下半期に入り、一般店売り向けの需要が在庫調整の影響も相まって低調となり、受注環境は厳しい状況となりました。かかる状況下、需要家ニーズへの迅速かつ的確な対応に尽力し、受注量の確保と継続的なコスト削減、効率的な生産に取り組んでまいりました。その他事業につきましてもそれぞれが積極的な営業活動を展開してまいりました。

その結果、当連結会計年度における連結業績は、売上高につきましては434億５千８百万円となり、前連結会計年度に比べ19億５百万円、4.6%の増収となりました。経常利益につきましては、15億７千万円となり、前連結会計年度に比べ６千４百万円、4.3%の増益となりましたが、当期純利益は８億２千８百万円と前連結会計年度に比べ１億１千万円、11.8%の減益となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

(鉄鋼関連事業)

当セグメントの主要製品である厚板は、上半期につきましては東日本大震災による影響を受け、一時的に受注減となったものの、建設機械、産業機械向け需要への迅速かつ的確な対応等により受注量を確保いたしました。下半期に入り需給環境の悪化により、販売価格、販売数量ともに低迷いたしましたが、通期では、売上高は414億９千９百万円と前連結会計年度に比べ17億６千４百万円の増収となりました。セグメント利益(営業利益)は12億１千１百万円と前連結会計年度に比べ３千８百万円の減益となりました。

(レンタル事業)

厨房用グリスフィルターのレンタル部門およびデザイン広告の製作等を行うサイン部門は、概ね順調な受注により、売上高は４億５千９百万円と前連結会計年度に比べ４千７百万円の増収となり、セグメント利益(営業利益)も９千９百万円と前連結会計年度に比べ８百万円の増益となりました。

(物流事業)

物流事業は、倉庫部門における前期の設備投資効果と主要顧客からの受注増が相まって、売上高は３億２千４百万円と前連結会計年度に比べ３千万円の増収となりましたが、セグメント利益(営業利益)は１億１千２百万円と前連結会計年度に比べ５百万円の減益となりました。

(エンジニアリング事業)

エンジニアリング事業は、厳しい受注環境の中、積極的な営業活動を展開し、売上高は11億７千４百万円と前連結会計年度に比べ６千２百万円の増収となり、セグメント利益(営業利益)は０百万円（前連結会計年度のセグメント損失(営業損失)は９千３百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、28億８千４百万円となり、前連結会計年度末より、11億３千６百万円の減少となりました。各キャッシユ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による収入は、38億８千２百万円(前期は35億４千７百万円の収入)となりました。

主として、売上債権の増加17億８千４百万円などの支出があったものの、税金等調整前当期純利益15億６千３百万円及び減価償却費26億１千２百万円などの収入があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による支出は、45億１千９百万円(前期は44億５千７百万円の支出)となりました。

主として、有価証券及び投資有価証券の売却及び償還48億９千８百万円などの収入があったものの、定期預金の預入83億１千２百万円、有価証券の取得32億６百万円、有形固定資産の取得13億７千３百万円などの支出があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による支出は、４億９千９百万円(前期は９億９千万円の支出)となりました。

主として、長期借入金の返済１億９千万円、配当金の支払３億７百万円などの支出があったことによるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
鉄鋼関連事業	35,225	9.9
エンジニアリング事業	2,056	23.9
合計	37,282	10.6

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しておりません。
2 生産高の記載は、製造原価によっております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
鉄鋼関連事業	37,591	△3.7	1,717	△55.0
エンジニアリング事業	1,144	5.5	111	△21.6
合計	38,736	△3.5	1,828	△53.8

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
鉄鋼関連事業	41,499	4.4
レンタル事業	459	11.6
物流事業	324	10.5
エンジニアリング事業	1,174	5.6
合計	43,458	4.6

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
㈱メタルワン	7,329	17.6	8,210	18.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

主要な原材料価格の変動については、「第２ 事業の状況 ７ 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載しております。

３ 【対処すべき課題】

(1) 当面の対処すべき課題の内容等

今後の経営環境につきましては、東日本大震災からの復興により内需が回復しつつあるものの、不透明感が残る円相場、欧州にくすぶる金融不安による景気への影響、中東の政情不安による原油価格高騰が懸念されるなど、依然として予断を許さない状況となっております。

当社グループを取り巻く環境におきましても、韓国や中国からの輸入鋼材増加に加え、製造業の海外生産シフト、電力料金値上げ、原材料価格の変動など、不確定な要素も多く、その動向は引き続き注視すべき状況となっております。

当社グループの主力セグメントである鉄鋼関連事業におきましては、2012年度は『12中期経営計画(2012年度～2014年度)』の初年度にあたり、①国内厚板市場での存在感確保、②コスト競争力の強化、③CSR・BCPの推進などの基本戦略をもとに、目標を達成すべくグループ一丸となって取り組みを展開しております。

2012年３月にはＬＦ台車を１基増設して２基体制とし、工程間のロスタイム削減による生産性の向上を図っております。また、環境投資に関しまして同年３月に土間スラグ処理場を更新し、安全や環境面への配慮を徹底するとともに、BCPおよび内部統制システムの基本方針も同年度に見直しを行っております。引き続きグループ全体の経営資源を効率的に有効活用して、強固な経営基盤の構築と顧客信頼度ナンバーワンを目指し、鉄ビジネスをコアとした選択と集中による利益確保に努め、さらなる企業価値の向上を目指してまいります。

今後とも、国内唯一の厚板専業メーカーとして、市場での存在を確かなものにし、併せて、組織体制、コンプライアンス体制、リスク管理体制をより一層充実させることで、コーポレート・ガバナンス、内部統制の強化にも継続的に取り組み、公正で透明性の高い、社会から信頼される経営を進め、業績の向上に努めてまいる所存でございます。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針について

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社取締役会は、上場会社として当社株式の自由な売買が認められている以上、当社取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる敵対的買収であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主の皆様の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、当社及び当社グループの経営にあたっては電炉厚板製造に係わる高い技術力と幅広いノウハウ、豊富な経験、並びに顧客・取引先及び従業員等のステークホルダーとの間に長年にわたって築いてきた緊密な関係等への十分な理解と配慮が不可欠であり、これらに関する十分な理解がなくては、将来実現することのできる株主価値を適正に判断することはできないものと考えております。

当社としては、当社株式に対する大規模買付が行われようとした際に、株主の皆様に当該大規模買付に応じるべきか否かをご判断いただくために、買付を行おうとする者からの必要十分な情報の提供と、当社取締役会による評価を行うべき期間が与えられるようにしたうえで、株主の皆様が熟慮に基づいたご判断を行うことができるような体制を確保するとともに、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう大規模買付行為に対しては、必要かつ相当の対抗措置を講ずることが当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資するものと考えております。

② 基本方針実現のための取組みの概要

1)当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、国内唯一の電炉厚板専業メーカーとして、国内希少備蓄資源のひとつである鉄スクラップを主原料に、長年にわたり培ってきた高度な操業技術で、一般的に高炉品種とされている厚板製造を、電炉操業により可能にすることで、環境負荷の軽減、循環型社会の発展に貢献しております。また、短納期、小ロット、多品種生産を可能とする電炉の特性を活かし、高炉を補完するかたちで市場における需要家ニーズに応え続けており、当社のオリジナル製品である被削性改良鋼板やレーザー切断用鋼板は、市場においてその性能に高い評価を受けております。さらに、営業面においては、受注生産体制に徹することで、受注した製品をタイムリーに生産出荷することができ、需要家との間で堅い信頼関係が構築され、安定受注が維持されております。

また、当社経営と従業員との関係についても、「人を基本とする経営の実践」という経営理念に支えられた極めて良好な関係にあり、企業価値形成の源泉になっております。

2)基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成24年5月21日開催の取締役会において、買付を行おうとする者が具体的買付行為を行う前に経るべき手続きを示した「当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」の継続を決議し、同年6月22日開催の第88回定時株主総会において、株主の皆様のご了承をいただきました。本対応方針は、当社取締役会が代替案を含め買収提案を検討するために必要十分な情報と相当な期間を確保することにより、株主の皆様が買収提案に関し、熟慮に基づいたご判断を行えるようにすること、加えて、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を毀損することとなる悪質な株式等の大量買付を阻止することを目的としております。

本対応方針は、平成17年５月27日付の経済産業省・法務省の「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の３つの原則に準拠し、かつ、平成20年６月30日付の企業価値研究会の「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を踏まえて設計されたものであり、議決権割合が20%以上となる当社株式等の買付を行おうとする者の買収提案が当社の設定する大規模買付ルールに定める要件(必要かつ十分な情報の提供及び評価期間の経過)を満たすときは、取締役会が仮に大規模買付行為に反対であったとしても、反対意見の表明、代替案の提示等を行う可能性は排除しないものの、原則として対抗措置は講じません。大規模買付行為の提案に応じるか否かは株主の皆様が、ご判断いただくこととなります。対抗措置のひとつとしての新株予約権の無償割当ては、イ)当該大規模買付行為が当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと認められる類型に該当する場合、及びロ)大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合に限られております。

また、本対応方針を適正に運用し、取締役会による恣意的判断を防止するため、当社取締役会から独立した機関として社外監査役・社外有識者から構成される独立委員会を設置しており、取締役会は大規模買付者による大規模買付ルールの遵守の有無、対抗措置を発動することの適否等について必ず同委員会に諮問し、その勧告を最大限尊重することとしております。

なお、当社は本対応方針に関して、当社第88回定時株主総会において有効期間を３年に延長した上で、株主の皆様のご承認をいただいておりますので、本対応方針の有効期間は、当社第88回定時株主総会の終結の時より平成27年３月31日に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時までとし、以後も同様といたします。

当社は、本対応方針を、平成24年５月21日付「当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）の継続について」として公表しております。

③ 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記② １)に記載した取組みは、当社グループの企業価値・株主共同の利益を確保・向上させるための方策であり、当社の基本方針に沿うものであります。

また、上記② ２）に記載した対応方針は、大規模買付行為を受け入れるか否かが最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきことを大原則としつつ、株主の皆様の共同の利益を守るために大規模買付者に大規模買付ルールを遵守することを求め、一定の場合には、必要に応じて株主の皆様にご承認いただくことのある対抗措置の発動を行おうとするものであります。本対応方針は当社取締役会が対抗措置を発動する場合を詳細に開示しており、当社取締役会による対抗措置の発動は本対応方針の規定に従って行われます。当社取締役会は単独で本対応方針の発効・延長を行うことはできず、その発効及び延長は株主の皆様のご承認を必要とします。また、大規模買付行為に関して当社取締役会が対抗措置をとる場合など、本対応方針に係る重要な判断に際しては、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される独立委員会に諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされております。同委員会は当社の費用において必要に応じて外部専門家等の助言を得ることができます。さらに、本対応方針の継続については株主の皆様のご承認をいただくこととなっており、その内容において、公正性・客観性が担保される工夫がなされている点において、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであり、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、有価証券報告書提出日現在において投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

(1)製品市況及び競業による影響について

当社グループの主力製品は厚板であります。厚板市場は造船、産業機械、建設機械向け等の需要が旺盛な局面では需給はひっ迫し、数量、価格ともに一定期間は堅調に推移いたしますが、国内高炉各社及び国内電炉大手の生産能力アップ、さらには設備増強の進んだ中国をはじめアジア近隣諸国からの余剰品の流入等の影響で需給バランスは供給過剰気味となる可能性があります。景気低迷に伴う既存案件の先送り、ユーザーの在庫調整等による鉄需要産業全般の生産調整局面においては受注量が激減し、各社のし烈な価格競争が製品市況の下落に繋がるため、価格の維持が困難な状況に陥ることが懸念されます。その場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2)原材料価格の変動による影響について

当社グループの主力製品である厚板の主要原材料は鉄スクラップです。鉄スクラップの購入価格は国内需給の影響のみならず、世界鉄鋼生産の動向による国際的な市況の影響を受けて大きく変動する懸念があります。原材料価格の上昇に連動した当社製品への価格転嫁が適時適切に行えない場合には、鉄スクラップの価格高騰が収益を圧迫し当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3)エネルギー単価の高騰による影響について

当社グループの主力製品である厚板の製造には電力およびLNG等の大量のエネルギーを消費します。極力単価の安い深夜帯を利用しての電力消費を行う等、コスト削減努力を行っておりますものの、為替レート、原油価格の変動等によりエネルギー単価が高騰した場合には製造コストが上昇し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4)自然災害等による影響について

当社グループは、主力製品の厚板製造工場を含め、その大半が愛知県名古屋市およびその近郊に立地しております。このため昨今懸念されている「東海地震」「東南海地震」等の大規模自然災害が発生した場合、操業が停止する可能性があり、これが長期に亘る場合には当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5)環境規制による影響について

当社グループの主力製品である厚板の製造工程においては、多くのエネルギーを消費し、廃棄物、副産物等が発生します。これらの消費・排出・処理に関する諸規制は近年益々厳しくなる傾向にあり、今後求められる環境水準が高まった場合には、これらに関わる事業上の制約や新たに必要となる対策費用が当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6)投資有価証券の価値変動による影響について

上場株式の株価変動などに伴う投資有価証券の価値変動は、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼします。また、年金資産を構成する上場株式の株価変動により、退職給付会計における数理計算上の差異が生じ、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手方の名称	国名	内容	契約年月	契約期限
中部鋼鈑株式会社 (当社)	新日本製鐵 株式會社	日本	競争力強化のための戦略的提携施策の検討に関する協定	平成19年１月30日	定めなし

6 【研究開発活動】

(鉄鋼関連事業)

研究開発は、鉄鋼関連事業において生産技術・設備技術並びに新製品開発など現事業分野における市場競争力の強化を中心に活動し、更に、鋼材の用途開発により新商品による事業分野の拡大に努力しております。

なお、研究開発活動に従事するスタッフは、技術室の14名であり、研究開発費は、63百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

詳細につきましては、本報告書「第５ 経理の状況 １ 連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

流動資産は、282億３千４百万円で、前連結会計年度末より、28億６千６百万円の増加となりました。その主な要因は、受取手形及び売掛金が増加したことによるものです。

(固定資産)

固定資産は、317億４千１百万円で、前連結会計年度末より、19億２千８百万円の減少となりました。その主な要因は、有形固定資産の償却が進んだことによるものです。

(負債)

負債は、77億４千４百万円で、前連結会計年度末より４億２千３百万円の増加となりました。その主な要因は、有形固定資産の取得に係る未払金が増加したことと、課税所得の増加により、未払法人税等が増加したことによるものです。

(純資産)

純資産は、522億３千１百万円で、前連結会計年度末より５億１千４百万円の増加となりました。その主な要因は、その他有価証券評価差額金が減少したものの、当期純利益の計上により利益剰余金が増加したことによるものです。

(3) 経営成績の分析

(経常損益の部)

営業損益の部では、売上高は、前連結会計年度に比べ19億５百万円増収の434億５千８百万円となりました。これは、主な需要先である建設機械、産業機械向け需要が底堅く推移し、需要家ニーズへ迅速かつ的確に対応したことにより受注量を確保できたことによるものです。また、主原料である鉄スクラップ価格が、海外マーケットの影響から上昇しましたが、効率的な生産と継続的なコスト削減により、営業利益は、前連結会計年度に比べ３千２百万円増益の14億６千４百万円となりました。

次に、営業外収益は１億８千８百万円、営業外費用は８千２百万円となり、その結果、経常利益は15億７千万円と、前連結会計年度と比べ６千４百万円増益となりました。

(特別損益の部)

特別損益の部では、特別損失として会員権評価損２百万円と、投資有価証券評価損３百万円等を計上したことにより、税金等調整前当期純利益は15億６千３百万円となりました。さらに法人税等の計上後の当期純利益は８億２千８百万円となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローにつきましては、本報告書「第２ 事業の状況 １ 業績等の概要」に記載しております。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、合理化、老朽代替を主な目的とした投資を実施致しました。
当連結会計年度の設備投資の総額は、1,651百万円であります。

セグメントの主な設備投資は、以下のとおりであります。
(鉄鋼関連事業)
総投資額　　1,673百万円(セグメント間取引消去前)であります。
主な設備投資　　土間スラグ処理場更新(744百万円)

上記以外のセグメントにおきましては、主な設備投資はありません。

２ 【主要な設備の状況】

当企業集団(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成24年３月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械,運搬具 及び 工具器具備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社・工場 (名古屋市中川区)	鉄鋼関連事業	鋼板製造及び 加工設備	7,291	18,361	895 (245,939)	―	26,547	367
(貸与) シーケー物流株式会社 (愛知県半田市)	物流事業	危険品倉庫	389	55	329 (19,833)	―	775	8

(2) 国内子会社

(平成24年３月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械,運搬具 及び 工具器具備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
明徳産業 株式会社	本社 (名古屋市中川区)	エンジニアリング 事業	機械設備の 製作	1	24	―	―	26	62
明徳産業 株式会社	豊橋事業所 (愛知県豊橋市)	エンジニアリング 事業	機械設備の 製作	83	4	300 (14,132)	―	388	6

(注) 1　上記の金額には、消費税等を含んでおりません。
2　明徳産業株式会社豊橋事業所の帳簿価額には、貸与中の建物及び構築物１百万円、機械、運搬具及び工器具備品０百万円、土地58百万円(6,783㎡)を含んでおります。
3　現在休止中の主要な設備はありません。

３ 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容 (セグメント)	投資予定額		資金調達	完成予定年月
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		
中部鋼鈑株式会社	本社・工場 (名古屋市中川区)	コールドレベラー設置工事 (鉄鋼関連事業)	749	―	自己資金	平成24年９月

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第４　【提出会社の状況】

１　【株式等の状況】

(1)　【株式の総数等】

①　【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	99,600,000
計	99,600,000

②　【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成24年３月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年６月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	31,200,000	31,200,000	名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります
計	31,200,000	31,200,000	―	―

(2)　【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)　【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)　【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)　【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数(千株)	発行済株式 総数残高(千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成19年２月15日(注)	1,000	31,200	657	5,907	657	4,668

(注)　第三者割当による増加
(主な内容)　発行価額　1,314円　資本組入額　657円
割当先　新日本製鐵株式會社

(6)　【所有者別状況】

平成24年３月31日現在

区分	株式の状況(１単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況(株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	―	24	21	263	51	―	6,500	6,859	―
所有株式数(単元)	―	55,798	1,817	129,347	22,716	―	102,305	311,983	1,700
所有株式数の割合(%)	―	17.88	0.58	41.46	7.28	―	32.79	100.00	―

(注)　自己株式が「個人その他」に6,010単元、「単元未満株式の状況」に５株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三井物産スチール株式会社	東京都港区赤坂五丁目３番１号	2,544	8.15
株式会社メタルワン	東京都港区芝三丁目23番１号	2,533	8.11
新日本製鐵株式會社	東京都千代田区丸の内二丁目６番１号	1,565	5.01
日本トラステイ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目８番11号	1,431	4.58
日鐵商事株式會社	東京都千代田区大手町二丁目２番１号	1,260	4.03
中部鋼鈑取引先持株会	名古屋市中川区小碓通五丁目１番地	1,227	3.93
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目７番１号	800	2.56
岡谷鋼機株式会社	名古屋市中区栄二丁目４番18号	800	2.56
阪和興業株式会社	大阪市中央区伏見町四丁目３番９号	675	2.16
中部鋼鈑株式会社	名古屋市中川区小碓通五丁目１番地	601	1.92
計	―	13,437	43.06

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
日本トラステイ・サービス信託銀行株式会社　1,431千株

2 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第３位以下を切り捨てております。

3 フィデリティ投信株式会社及びその共同保有者であるエフエムアール エルエルシー（FMR LLC）から、平成24年２月７日付の大量保有報告書（変更報告書）の送付があり、平成24年３月31日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当該法人名義の実質所有株式数の状況が確認できませんので、上記大株主の状況では考慮しておりません。当該報告書の内容は以下のとおりであります。

平成24年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目３番１号 城山トラストタワー	995	3.19
エフエムアール エルエルシー(FMR LLC)	米国マサチューセッツ州ボストン、 デヴォンシャー・ストリート82	596	1.91
計	―	1,591	5.10

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年３月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 601,000	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,597,300	305,973	―
単元未満株式	普通株式 1,700	―	―
発行済株式総数	31,200,000	―	―
総株主の議決権	―	305,973	―

(注) 単元未満株式には当社所有の自己株式５株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 中部鋼鈑株式会社	名古屋市中川区小碓通五丁目１番地	601,000	―	601,000	1.93
計	―	601,000	―	601,000	1.93

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他	―	―	―	―
保有自己株式数	601,005	―	601,005	―

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年６月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

利益配分につきましては、安定的な配当に意を払いつつ、業績に見合った弾力的な配当を実施していくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年２回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当社は普通鋼電炉業種に位置づけられ、当業界は装置産業であるとともに市況産業であり、業績は景気の変動に大きく左右されます。したがって、常に高い競争力を維持するため、不断の合理化投資が不可欠なことから、相応の内部留保を維持していくことも必要と考えております。これにより、経営基盤の安定化を図り、株主の皆様のご期待にお応えしていく所存であります。

当期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業環境などを総合的に勘案し、１株につき普通配当金５円にさせていただきました。これにより、当期の年間配当金は１株当たり10円となりました。

第88期の剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成23年11月４日 取締役会	152	5
平成24年６月22日 定時株主総会	152	5

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月	平成20年３月	平成21年３月	平成22年３月	平成23年３月	平成24年３月
最高(円)	1,409	1,063	854	647	535
最低(円)	678	423	445	404	383

(注) 上記最高・最低株価は、名古屋証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年１月	２月	３月
最高(円)	430	423	407	425	450	468
最低(円)	390	384	383	394	405	433

(注) 上記最高・最低株価は、名古屋証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
代表取締役社長	―	太　田　雅　晴	昭和26年11月22日生	昭和49年４月 平成11年６月 〃 14年６月 〃 15年６月 〃 15年６月 〃 15年６月 〃 16年６月 〃 18年６月 〃 19年４月 〃 19年10月 〃 21年４月 〃 22年１月 〃 22年６月	当社入社 当社販売部東京営業所長 当社参与営業部東京営業所長 当社取締役経営企画部長 シーケー商事株式会社取締役 シーケークリーンアド株式会社取締役 当社取締役販売部長 シーケー商事株式会社取締役 当社取締役 当社常務取締役 当社常務取締役販売部長 当社常務取締役 当社代表取締役社長(現任)	(注)３	34.4
専務取締役	―	村　石　喜　和	昭和25年11月28日生	昭和49年４月 平成13年６月 〃 15年４月 〃 16年６月 〃 18年６月 〃 18年６月 〃 19年４月 〃 19年５月 〃 20年６月 〃 21年６月 〃 21年６月 〃 22年６月	当社入社 当社製造管理部長 当社総務部長 当社参与総務部長 当社取締役総務部長 中鋼企業株式会社取締役 当社取締役経営企画部長 株式会社グリーンエナジーたはら取締役 当社取締役 当社常務取締役 中鋼企業株式会社代表取締役社長 当社専務取締役(現任)	(注)３	14.2
常務取締役	製造所長	德　長　幹　惠	昭和28年11月10日生	昭和54年４月 平成12年４月 〃 16年４月 〃 16年４月 〃 17年６月 〃 18年６月 〃 20年６月 〃 21年10月 〃 22年６月	新日本製鐵株式會社入社 同社君津製鐵所条鋼工場長 同社技術開発本部技術開発企画部 技術企画グループリーダー 同社理事 当社取締役製造所副所長 シーケー物流株式会社取締役 当社取締役建設本部長 当社取締役 当社常務取締役製造所長(現任)	(注)３	4.8
常務取締役	―	武　田　　亨	昭和30年９月10日生	昭和53年４月 平成12年７月 〃 14年10月 〃 17年２月 〃 17年10月 〃 18年１月 〃 19年４月 〃 19年６月 〃 19年６月 〃 22年６月 〃 24年６月	株式会社東海銀行 (現 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行)入行 同行田原支店長 株式会社ＵＦＪ銀行 (現 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行) 名古屋法人営業第４部長 同行名古屋人材開発室長 同行一宮法人営業部長 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行一宮支社長 同行本部審議役 当社監査役(常勤) 中鋼企業株式会社監査役 当社常務取締役(現任) 明徳産業株式会社監査役(現任)	(注)３	6.2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役	経営企画部長	重　松　久美男	昭和31年６月７日生	昭和56年４月 平成16年６月 〃 19年４月 〃 20年６月 〃 22年１月 〃 22年６月 〃 23年５月	当社入社 当社製造部長 当社生産業務部長 当社参与生産業務部長 当社参与経営企画部長 当社取締役経営企画部長(現任) 株式会社グリーンエナジーたはら取締役(現任)	(注)３	13.1
取締役	営業部長	岡　本　忠　幸	昭和26年５月２日生	昭和49年４月 平成19年７月 〃 22年１月 〃 22年６月 〃 23年４月 〃 23年６月 〃 24年６月	三井物産株式会社入社 当社東京営業所長 当社販売部長 当社参与販売部長 当社参与営業部長 当社取締役営業部長(現任) シーケー商事株式会社取締役(現任)	(注)３	2.3
取締役	―	丹　内　孝　治	昭和26年５月26日生	昭和49年４月 平成14年７月 〃 17年６月 〃 19年10月 〃 23年６月	三井物産株式会社入社 同社鉄鋼製品本部薄板貿易部長 同社鉄鋼製品副本部長 三井物産スチール株式会社代表取締役社長(現任) 当社取締役(現任)	(注)３	―
取締役	―	青　木　栄　一	昭和40年２月12日生	昭和62年４月 平成12年４月 〃 15年５月 〃 24年５月 〃 24年６月	新日本製鐵株式會社入社 同社名古屋製鐵所工程業務部工程企画グループリーダー 同社薄板事業部ブリキ営業部国内営業グループリーダー 同社名古屋製鐵所工程業務部長(現任) 当社取締役(現任)	(注)３	―
取締役	―	多 井 雄 一	昭和30年12月２日生	昭和54年４月 平成12年７月 〃 15年10月 〃 17年１月 〃 18年９月 〃 21年４月 〃 24年４月 〃 24年６月	三菱商事株式会社入社 香港三菱金属部総経理 メタルワン香港社長 株式会社メタルワン厚板部部長 三菱商事株式会社鉄鋼製品本部鉄鋼製品事業ユニットマネージャー 株式会社メタルワン経営企画部長 同社第一営業本部長(現任) 当社取締役(現任)	(注)３	―
監査役(常勤)	―	梶　田　善　治	昭和27年４月24日生	昭和52年４月 平成10年７月 〃 14年６月 〃 15年４月 〃 16年６月 〃 17年４月 〃 20年６月 〃 22年６月 〃 22年６月	新日本製鐵株式會社入社 当社製造所技術部長 当社経営企画部長 当社製造管理部長 当社生産業務部長 当社内部監査室長 当社参与内部監査室長 当社監査役(常勤)(現任) シーケー商事株式会社監査役(現任)	(注)４	7.6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
監査役	―	川　脇　喜久雄	昭和23年５月10日生	昭和51年11月 平成12年４月 〃 19年７月 〃 21年12月 〃 22年１月 〃 22年６月	中日監査法人 (現 みすず監査法人(清算中))入所 中央青山監査法人(現 みすず監査法人) 代表社員 新日本監査法人(現 新日本有限責任 監査法人)シニアパートナー 同監査法人退職 川脇喜久雄公認会計士事務所設立 当社監査役(現任)	(注)４	―
監査役	―	前 田 真 吾	昭和35年９月８日生	昭和58年４月 平成17年４月 〃 19年10月 〃 22年４月 〃 24年４月 〃 24年６月	日鐵商事株式會社入社 同社薄板部長 同社名古屋支店鋼板部長 同社薄板貿易第一部長 同社執行役員名古屋支店長(現任) 当社監査役(現任)	(注)４	―
監査役	―	稲 生　豊	昭和23年４月23日生	昭和47年４月 平成14年４月 〃 16年９月 〃 19年５月 〃 21年５月 〃 23年５月 〃 24年５月 〃 24年６月	岡谷鋼機株式会社入社 同社経理本部副本部長 同社企画部長 同社取締役企画部長 同社取締役人事総務本部長 同社常務取締役 審査法務部門担当 人事本部長 同社常務取締役 企画部・人事総務部門・ 審査法務部門担当（現任） 当社監査役（現任）	(注)４	―
計							82.6

(注) １　取締役丹内孝治、青木栄一及び多井雄一は、会社法第２条第15号に定める「社外取締役」であります。
２　監査役川脇喜久雄、前田真吾及び稲生豊は、会社法第２条第16号に定める「社外監査役」であります。
３　任期は平成23年３月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
４　任期は平成24年３月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

1）企業統治の体制の概要

当社は監査役設置会社で、有価証券報告書提出日現在、取締役９名(うち社外取締役３名)、監査役４名(うち社外監査役３名)の体制としております。当社における企業統治の体制は、会社法上の法定機関(取締役会、監査役会等)に加えて、経営の基本方針及び業務執行の重要事項に関し、社長を中心として協議・決定する機関として、常勤の取締役・監査役で構成される常勤役員会を、原則として月２回開催し、部門活動の総合調整と経営全般にわたる管理統制を行っております。

2）企業統治の体制を採用する理由

当社の企業規模や事業内容から、独立性を有する社外監査役を含む監査役会が、取締役の業務執行を監査する監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、監査役設置会社形態を採用しております。

3）内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社の内部統制システム及びリスク管理体制の基本方針は以下のとおりで、業務の適正を確保しております。

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ） コンプライアンスの維持については、代表取締役以下全役職員の行動規範として「コンプライアンス規程」を制定しその実践と徹底を通じて適切な業務運営とコンプライアンス重視の企業風土づくりに努める。

ロ） 取締役会において決定された経営方針に従い、取締役は職務権限規程等に基づき担当業務を統括・執行し、その結果を常勤の役員で構成する会議及び取締役会に報告する。

ハ） 当社は「内部通報制度」を制定し、継続的かつ安定的に発展する上でその妨げとなる法令違反や社内不正などを防止しまたは早期発見して是正する。

ニ） 内部監査室は、当社及び当社グループのコンプライアンスの状況を定期的に監査し、常勤の役員で構成する会議並びに監査役に報告する。

ホ） 当社及び当社グループは、健全な会社経営のため、反社会的勢力とは決して関わりを持たず、また、不当な要求に対しては組織全体として毅然とした対応をとる。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は社内規程に基づき、各種会議の議事録を作成するとともに重要な職務の執行及び決裁に係る情報の保存・管理を文書管理規程に基づき実施する。また、監査役の求めに応じ常時閲覧できる体制とする。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ） 当社は基本方針としてリスクマネジメント規程を制定し、代表取締役を最高責任者としたリスクマネジメントの実践を通じ、事業の継続・安定的な発展を図っていく。

ロ） 取締役は管掌又は担当部門を指揮し、想定されるリスクに対し必要に応じて社内規程等を作成・配布し、教育及び内部監査を実施することにより、損失の危険を予防・回避する。

ハ） 取締役は損失の危険に際しては、速やかに常勤の役員で構成する会議並びに監査役に報告し、対処する。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ） 重要な経営事項に関しては、役付役員及び担当取締役で構成する会議で審議する。

ロ） 取締役会は代表取締役及びその他の業務執行を担当する取締役の職務分担に基づき、その業務の執行を行わせる。

ハ） 当社グループは経営計画を策定し、常勤の役員で構成する会議及び取締役会において定期的にその進捗状況の確認を行うとともに、経営環境の変化に対応するために、必要に応じてその見直しを行う。

ニ） 監査役は各種の重要な会議に出席し意見を述べることとする。

当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ） 当社から子会社の取締役及び監査役を派遣し、取締役は子会社の取締役の職務執行を監視・監督する。また、社内規程に基づき、子会社所管部門が管理・監督を行う。

ロ） 子会社は夫々の規模、事業の性質、機関の設計その他会社の個性及び特質を踏まえた内部統制システムを整備する。

ハ） グループ間の取引等においては、法令その他社会規範に照らし適切に運用する。

ニ） 財務報告の適正性を確保するための体制の整備、構築を図る。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

イ） 当社は監査役の職務を補助する使用人を置いていないが、監査役から求められた場合には、取締役は補助する使用人を指名する。

ロ） 前項の具体的な内容は、監査役の意見を聴取し、職務内容を十分に考慮した上で、取締役と監査役が意見交換して決定する。

前述の使用人の取締役からの独立性に関する事項
前述における業務がなされた場合、当該使用人の人事・業務評価に際しては、監査役の同意を得ることとする。

取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役及び使用人は、下記の事項について監査役の出席する会議において報告する。また、監査役の求めに応じて随時報告する。
イ） 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
ロ） 取締役及び使用人の職務遂行に関して不正行為、法令・定款に違反する重大な事実が発生するおそれもしくは発生した場合はその事実。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役と代表取締役、会計監査人は定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換を行う。また、重要事項につき、監査役が適宜意見を述べる機会を確保する。

４）責任限定契約の内容の概要
当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

５）取締役の定数
当社の取締役は12名以内とする旨を定款に規定しております。

６）取締役の選任の決議要件
取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に規定しております。
また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨も定款に規定しております。

７）株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項
イ） 自己株式の取得
当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議によって同条１項に規定する市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に規定しております。
ロ） 中間配当
当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第５項の規定により、取締役会決議によって、中間配当をすることができる旨を定款に規定しております。

８）株主総会の特別決議要件
株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第２項の規定による決議の定足数を、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上とする旨を定款に規定しております。

② 内部監査及び監査役監査の状況
当社の内部監査及び監査役監査の組織は、監査役については、監査役会が定めた監査役監査基準、年間の監査計画及び職務の分担に基づき、取締役会の意思決定と業務執行の状況について監査を行っております。監査役の員数については４名以内とする旨定款に規定しており、現状の監査役の員数は４名で、そのうち３名は独立役員として指定した社外監査役であります。社外監査役のうち１名は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する専門的知見を有しております。
会計監査人については、有限責任 あずさ監査法人を選任しております。会計監査業務を執行した公認会計士は佐藤孝氏、渡邉泰宏氏の２名であります。また、会計監査業務に係る補助者は、同法人に所属する公認会計士12名、その他(公認会計士試験合格者、システム監査担当者等)９名であります。
監査役は会計監査人と定期的に会合を開催し、監査計画ならびに期末の監査の概要と結果の説明を受け、意見交換を行っております。このほか必要に応じ、随時意見交換を実施するとともに、会計監査に立会い、監査状況を確認しております。
内部監査体制については、代表取締役社長直轄の内部監査室(室員１名)を設置しております。内部監査室は、当社及びグループ会社の財産ならびに業務運営の状況について適正性と効率性の観点から監査を実施するとともに、内部統制システムの有効性について検証・評価を行い、監査の結果は代表取締役社長、監査役ならびに常勤役員会に報告しています。また、必要に応じ、監査役、会計監査人と相互に情報及び意見の交換を行うなど連携を強め、監査の質的向上を図っております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は３名、社外監査役は３名であります。

社外取締役には、企業経営者としての豊富な経験と幅広い知識に基づく実践的な視点を有する、もしくは当社の経営に対する監督機能発揮に必要な経験と見識を有すると考えられる候補者を選任しております。社外取締役は、取締役会等への出席を通じて、取締役の職務執行に対する監督機能向上に資すると考えており、その目的に適うよう、独立性確保に留意しております。

社外監査役について、職務経験などから監査業務を行うに相応しい見識と能力を有すると考えられる候補者を選任しております。社外監査役は、社外経験を活かした客観的な見地からの監査に資すると考えており、中立的・客観的な視点から監査を行うことにより、経営の健全性を確保するという目的に適うよう、その独立性確保に留意しております。

社外取締役丹内孝治氏は、三井物産スチール株式会社代表取締役社長で、平成23年６月から当社の社外取締役に就任しております。同社は当社と販売における取引先関係にあります。同氏につきましては、商社において長年にわたり当業界に携わり、その豊富な経験と知識を活かし、グローバルな見地から当社の経営全般に対して提言をいただけるものと判断し、社外取締役を務めていただいております。

社外取締役青木栄一氏は、新日本製鐵株式會社名古屋製鐵所工程業務部長で、平成24年６月から当社の社外取締役に就任しております。同社と当社とは、競争力強化のための戦略的提携施策の検討に関する協定を締結しており、同社は当社の株主順位第３位であります。同氏につきましては、高炉メーカーにおける豊富な経験と知識を活かし、グローバルな見地から当社の経営全般に対して提言をいただけるものと判断し、社外取締役を務めていただいております。

社外取締役多井雄一氏は、株式会社メタルワン第一営業本部長で、平成24年６月から当社の社外取締役に就任しております。同社は当社の販売における主要な取引先であり、同社は当社の株主順位第２位であります。同氏につきましては、商社において長年にわたり当業界に携わり、その豊富な経験と知識を活かし、グローバルな見地から当社の経営全般に対して提言をいただけるものと判断し、社外取締役を務めていただいております。

各氏とも、長年にわたって鉄鋼業界に携わり、当社の事業内容・経営実態にも詳しく、その豊富な経験と知識を活かしてグローバルな見地から、なおかつ、独立した立場で取締役会に出席し、審議に関して適宜提言を行うなど、当社の業務執行を行う経営陣に対する監督機能の実効性向上を担っております。

社外監査役川脇喜久雄氏は、川脇喜久雄公認会計士事務所代表で、平成22年６月から社外監査役に就任しております。当社と同氏及び同氏が経営する公認会計士事務所との間に取引関係及び特別の利害関係はありません。同氏につきましては、公認会計士として培われた専門的な知識・経験等を当社の監査に反映していただけると判断し、当社の社外監査役を務めていただいております。

社外監査役前田真吾氏は、日鐵商事株式會社執行役員名古屋支店長で、平成24年６月から当社の社外監査役に就任しております。同社は当社と販売、購買における取引先関係にあり、当社の株主順位第５位であります。同氏につきましては、商社における豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただけるものと判断し、当社の社外監査役を務めていただいております。

社外監査役稲生豊氏は、岡谷鋼機株式会社常務取締役で、平成24年６月から社外監査役に就任しております。同社は当社の販売における主要な取引先であり、当社の株主順位第７位であります。同氏につきましては、商社における豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただけるものと判断し、当社の社外監査役を務めていただいております。

各氏とも、当社の業務執行を行う経営陣から独立しており、意思決定に対し影響を与え得ないことや、その独立した立場で当社の企業統治全般に対して提言いただけることを期待し、金融商品取引所が確保を求める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役は、内部監査、監査役監査、会計監査の情報を入手するとともに、必要に応じて、内部統制部門と情報・意見交換等を行うことにより、監督機能の向上を図ることとしております。

社外監査役は、内部監査結果の報告を受ける等により、内部監査部門より必要な情報の提供を受けております。また、会計監査人及び他の監査役ならびに内部統制部門と情報交換等を行うことにより、連携を図っております。

④ 役員報酬等

1）役員区分ごとの報酬等の総額及び役員の員数

役員区分	報酬等の総額(百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員の員数(名)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く)	124	124	—	—	—	7
監査役(社外監査役を除く)	28	28	—	—	—	2
社外役員	8	8	—	—	—	5

(注)　上記は第88期事業年度にかかる取締役、監査役の報酬等の額を記載しております。

2）役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

＜基本方針＞

役員報酬については、当社の企業価値向上に資するための報酬体系を原則とし、経営環境、業績、職責等を考慮して適切な水準を定めることとする。

○ 取締役の報酬

取締役の報酬については、株主総会で承認された総額(年額)の範囲内で、職務の役割と責任に応じた月額基本報酬を定め、当社の業績状況及び各取締役の職務内容に応じ、相当と思われる金額を取締役会で決定する。

○ 監査役の報酬

監査役の報酬については、株主総会で承認された総額(年額)の範囲内で、役割に応じた月額基本報酬を定め、当社の業績状況等に応じ、相当と思われる金額を監査役相互の協議に基づき決定する。

⑤ 株式の保有状況

１） 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数	31	銘柄
貸借対照表計上額の合計額	1,559	百万円

２） 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄名	数量(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
新日本製鐵株式會社	2,143,000	570	営業上の取引強化のため
日鐵商事株式會社	1,004,600	251	営業上の取引強化のため
株式会社十六銀行	560,859	153	安定的資金調達のため
富士機械製造株式会社	64,600	121	営業上の取引強化のため
岡谷鋼機株式会社	125,000	111	営業上の取引強化のため
阪和興業株式会社	250,000	92	営業上の取引強化のため
株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	209,260	80	安定的資金調達のため
東邦瓦斯株式会社	100,500	43	営業上の取引強化のため
ＳＥＣカーボン株式会社	63,000	27	営業上の取引強化のため
東京窯業株式会社	135,000	25	営業上の取引強化のため
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	83,950	23	事業上の取引強化のため
徳倉建設株式会社	190,000	19	営業上の取引強化のため
中央三井トラストホールディングス株式会社	40,500	11	安定的資金調達のため
株式会社愛知銀行	2,100	10	安定的資金調達のため
株式会社みずほフィナンシャルグループ	32,240	4	安定的資金調達のため
株式会社明電舎	12,000	4	営業上の取引強化のため
株式会社アイ・テック	3,600	2	営業上の取引強化のため
中部証券金融株式会社	10,000	1	事業上の取引強化のため
株式会社七十七銀行	1,375	0	安定的資金調達のため
株式会社名古屋銀行	1,900	0	安定的資金調達のため
株式会社巴コーポレーション	1,100	0	営業上の取引強化のため

(注) 東邦瓦斯株式会社、ＳＥＣカーボン株式会社、東京窯業株式会社、東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社、徳倉建設株式会社、中央三井トラストホールディングス株式会社、株式会社愛知銀行、株式会社みずほフィナンシャルグループ、株式会社明電舎、株式会社アイ・テック、中部証券金融株式会社、株式会社七十七銀行、株式会社名古屋銀行及び株式会社巴コーポレーションは、貸借対照表計上額が資本金額の100分の１以下であります。

みなし保有株式

銘柄名	数量(株)	時価(百万円)	保有目的
株式会社七十七銀行	143,000	59	年金資産運用のため
株式会社名古屋銀行	206,000	55	年金資産運用のため

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄名	数量(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
新日本製鐵株式會社	2,143,000	486	営業上の取引強化のため
日鐵商事株式會社	1,004,600	270	営業上の取引強化のため
株式会社十六銀行	560,859	159	安定的資金調達のため
岡谷鋼機株式会社	125,000	111	営業上の取引強化のため
富士機械製造株式会社	64,600	106	営業上の取引強化のため
阪和興業株式会社	250,000	94	営業上の取引強化のため
株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	209,260	86	安定的資金調達のため
東邦瓦斯株式会社	100,500	49	営業上の取引強化のため
東京窯業株式会社	135,000	27	営業上の取引強化のため
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	83,950	25	事業上の取引強化のため
ＳＥＣカーボン株式会社	63,000	20	営業上の取引強化のため
徳倉建設株式会社	190,000	17	営業上の取引強化のため
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	40,500	10	安定的資金調達のため
株式会社愛知銀行	2,100	10	安定的資金調達のため
株式会社みずほフィナンシャルグループ	32,240	4	安定的資金調達のため
株式会社明電舎	12,000	3	営業上の取引強化のため
株式会社アイ・テック	3,600	2	営業上の取引強化のため
中部証券金融株式会社	10,000	1	事業上の取引強化のため
株式会社名古屋銀行	1,900	0	安定的資金調達のため
株式会社七十七銀行	1,375	0	安定的資金調達のため
株式会社巴コーポレーション	1,100	0	営業上の取引強化のため

(注)　東邦瓦斯株式会社、東京窯業株式会社、東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社、ＳＥＣカーボン株式会社、徳倉建設株式会社、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社、株式会社愛知銀行、株式会社みずほフィナンシャルグループ、株式会社明電舎、株式会社アイ・テック、中部証券金融株式会社、株式会社名古屋銀行、株式会社七十七銀行及び株式会社巴コーポレーションは、貸借対照表計上額が資本金額の100分の１以下であります。

みなし保有株式

銘柄名	数量(株)	時価(百万円)	保有目的
株式会社名古屋銀行	206,000	61	年金資産運用のため
株式会社七十七銀行	143,000	52	年金資産運用のため

(注)　貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

３）　保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	30	2	28	3
連結子会社	—	—	—	—
計	30	2	28	3

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

国際会計基準(IFRS)への移行等に係るコンサルティング業務

当連結会計年度

国際財務報告基準(IFRS)への移行等に係るコンサルティング業務

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案して、決定しております。

第５　【経理の状況】

１　連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

２　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年４月１日から平成24年３月31日まで)及び事業年度(平成23年４月１日から平成24年３月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

３　連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、最新の情報等を収集しております。

1 【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年３月31日)	当連結会計年度 (平成24年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,126	5,489
受取手形及び売掛金	10,635	※3 12,420
有価証券	4,195	4,306
商品及び製品	3,021	2,364
仕掛品	860	808
原材料及び貯蔵品	3,191	2,603
繰延税金資産	239	182
未収還付法人税等	34	―
その他	87	79
貸倒引当金	△24	△19
流動資産合計	25,368	28,234
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	7,658	7,775
機械、運搬具及び工具器具備品（純額）	19,563	18,447
土地	1,525	1,525
建設仮勘定	59	58
その他（純額）	5	9
有形固定資産合計	※1, ※2 28,813	※1, ※2 27,816
無形固定資産	139	127
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 3,499	※2 2,933
長期貸付金	7	7
繰延税金資産	1,020	701
その他	249	211
貸倒引当金	△61	△57
投資その他の資産合計	4,716	3,796
固定資産合計	33,669	31,741
資産合計	59,038	59,975

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年３月31日)	当連結会計年度 (平成24年３月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,232	※3 4,442
短期借入金	※2 190	―
未払金	615	854
未払法人税等	141	254
未払消費税等	198	240
賞与引当金	367	360
役員賞与引当金	9	5
その他	215	230
流動負債合計	5,969	6,388
固定負債		
繰延税金負債	4	―
退職給付引当金	1,122	1,235
役員退職慰労引当金	36	21
その他	188	98
固定負債合計	1,351	1,356
負債合計	7,321	7,744
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,907	5,907
資本剰余金	4,728	4,728
利益剰余金	40,968	41,490
自己株式	△289	△289
株主資本合計	51,314	51,836
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	224	191
その他の包括利益累計額合計	224	191
少数株主持分	178	203
純資産合計	51,716	52,231
負債純資産合計	59,038	59,975

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)
売上高	41,553	43,458
売上原価	※1, ※2 35,968	※1, ※2 37,679
売上総利益	5,584	5,778
販売費及び一般管理費		
運賃諸掛	1,965	2,192
役員報酬及び給料手当	1,066	1,054
貸倒引当金繰入額	2	0
賞与引当金繰入額	127	124
役員賞与引当金繰入額	9	5
退職給付引当金繰入額	133	124
役員退職慰労引当金繰入額	7	5
減価償却費	123	125
その他	716	681
販売費及び一般管理費合計	※2 4,152	※2 4,314
営業利益	1,431	1,464
営業外収益		
受取利息	43	52
受取配当金	32	39
有価証券売却益	1	―
受取賃貸料	56	55
仕入割引	3	2
還付加算金	41	0
雑収入	22	37
営業外収益合計	201	188
営業外費用		
支払利息	11	8
固定資産処分損	90	53
雑損失	24	20
営業外費用合計	126	82
経常利益	1,506	1,570
特別利益		
貸倒引当金戻入額	0	―
特別利益合計	0	―

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)
特別損失		
固定資産処分損	※4 256	―
減損損失	※3 104	―
会員権評価損	8	2
会員権売却損	―	1
投資有価証券評価損	3	3
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	12	―
特別損失合計	385	6
税金等調整前当期純利益	1,120	1,563
法人税、住民税及び事業税	138	303
法人税等調整額	15	406
法人税等合計	154	709
少数株主損益調整前当期純利益	966	853
少数株主利益	28	25
当期純利益	938	828

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	966	853
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△154	△32
その他の包括利益合計	△154	※1 △32
包括利益	811	821
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	783	795
少数株主に係る包括利益	28	25

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	5,907	5,907
当期末残高	5,907	5,907
資本剰余金		
当期首残高	4,728	4,728
当期末残高	4,728	4,728
利益剰余金		
当期首残高	40,497	40,968
当期変動額		
剰余金の配当	△467	△305
当期純利益	938	828
当期変動額合計	470	522
当期末残高	40,968	41,490
自己株式		
当期首残高	△1	△289
当期変動額		
自己株式の取得	△288	―
当期変動額合計	△288	―
当期末残高	△289	△289
株主資本合計		
当期首残高	51,132	51,314
当期変動額		
剰余金の配当	△467	△305
当期純利益	938	828
自己株式の取得	△288	―
当期変動額合計	181	522
当期末残高	51,314	51,836
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	378	224
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△154	△32
当期変動額合計	△154	△32
当期末残高	224	191
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	378	224
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△154	△32
当期変動額合計	△154	△32
当期末残高	224	191

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日)
少数株主持分		
当期首残高	151	178
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	27	24
当期変動額合計	27	24
当期末残高	178	203
純資産合計		
当期首残高	51,662	51,716
当期変動額		
剰余金の配当	△467	△305
当期純利益	938	828
自己株式の取得	△288	―
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△127	△7
当期変動額合計	54	514
当期末残高	51,716	52,231

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,120	1,563
減価償却費	2,543	2,612
減損損失	104	―
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	12	―
投資有価証券評価損益（△は益）	3	3
会員権評価損	8	2
会員権売却損益（△は益）	―	1
固定資産処分損益（△は益）	347	53
有価証券売却損益（△は益）	△1	―
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△2	△8
賞与引当金の増減額（△は減少）	39	△6
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	2	△3
退職給付引当金の増減額（△は減少）	154	113
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	6	△15
受取利息及び受取配当金	△76	△91
支払利息	11	8
売上債権の増減額（△は増加）	△4,490	△1,784
たな卸資産の増減額（△は増加）	△1,367	1,296
仕入債務の増減額（△は減少）	1,520	210
未払消費税等の増減額（△は減少）	189	42
その他	582	△45
小計	708	3,951
利息及び配当金の受取額	76	87
利息の支払額	△12	△8
法人税等の支払額	△102	△181
法人税等の還付額	2,877	34
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,547	3,882
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△12	△8,312
定期預金の払戻による収入	2,512	4,512
有形固定資産の取得による支出	△6,128	△1,373
有形固定資産の売却による収入	8	2
有価証券の取得による支出	△6,832	△3,206
投資有価証券の取得による支出	△714	△1,011
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	6,737	4,898
その他	△27	△29
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,457	△4,519
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△230	△190
自己株式の取得による支出	△288	―
配当金の支払額	△470	△307
少数株主への配当金の支払額	△1	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△990	△499
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△1,899	△1,136
現金及び現金同等物の期首残高	5,921	4,021
現金及び現金同等物の期末残高	※1 4,021	※1 2,884

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

子会社４社(明徳産業株式会社・シーケー商事株式会社・シーケークリーンアド株式会社・シーケー物流株式会社)の全部を連結の範囲に含めております。

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① たな卸資産

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品の評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

評価方法は主に移動平均法を採用しております。

② 有価証券

その他有価証券については、時価のあるものは、決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しており、時価のないものは、移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社は、定額法を採用し、連結子会社は定率法(但し、平成10年４月１日以降取得の建物(建物附属設備を除く)は定額法)を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウエア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与に充てるため、実際支給額を予想して、その当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

子会社は役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に見合う分を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生した翌連結会計年度より費用処理することとしております。

⑤ 役員退職慰労引当金

子会社は役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) のれんの償却に関する事項

のれんは、５年間で均等償却しております。なお、金額が僅少の場合には、発生会計年度に全額償却しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)の範囲は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他の連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

【追加情報】

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号　平成21年12月４日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号　平成21年12月４日)を適用しております。

【連結財務諸表に関する注記事項】

(連結貸借対照表関係)

※１　有形固定資産の減価償却累計額

前連結会計年度 (平成23年３月31日)	当連結会計年度 (平成24年３月31日)
39,952百万円	42,069百万円

※２　担保資産及び担保付債務

担保に供されている資産及び当該担保が付されている債務は以下のとおりであります。

担保に供されている資産

	前連結会計年度 (平成23年３月31日)	当連結会計年度 (平成24年３月31日)
工場財団		
建物及び構築物	6,215百万円	6,365百万円
機械装置及び運搬具	18,927	17,924
土地	626	626
計	25,769百万円	24,916百万円

当該担保が付されている債務

	前連結会計年度 (平成23年３月31日)	当連結会計年度 (平成24年３月31日)
長期借入金	190百万円	―百万円
	(１年内返済190百万円)	(　　―百万円)

また、連結会社以外の会社の借入金に対して、投資有価証券20百万円を担保に供しております。

※３　期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年３月31日)	当連結会計年度 (平成24年３月31日)
受取手形	―	507百万円
支払手形	―	63

(連結損益計算書関係)

※１ 売上原価に算入した引当金繰入額

	前連結会計年度 (自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日)
賞与引当金繰入額	239百万円	236百万円
退職給付引当金繰入額	208	208

※２ 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日)
56百万円	63百万円

※３ 減損損失

前連結会計年度(自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額 (百万円)
名古屋市 中川区	スラグ処理設備	建物及び構築物、 機械、運搬具及び工具器具備品	103
名古屋市 中川区	福利厚生施設	建物及び構築物	1

当社グループは、報告セグメントを基礎として資産をグルーピングしております。なお、遊休資産及び賃貸資産については、個別物件単位毎に資産のグルーピングをしております。

スラグ処理設備については、設備新設にあたり操業休止に至ったことに伴い減損損失を計上しております。

福利厚生施設については、市場価格の大幅な下落に伴い減損損失を計上しております。

なお、当該資産の回収可能額は、正味売却価額により測定しており、スラグ処理設備の正味売却価額は、売却が困難であるため、零として評価しております。

また、福利厚生施設の正味売却価額は、処分見込価額にて評価しております。

当連結会計年度(自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日)

該当事項はありません。

※４　固定資産処分損の内容

前連結会計年度(自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日)

当連結会計年度における圧延設備改良投資、圧延機ハウジング更新投資及び医療廃棄物処理事業保有設備解体工事による固定資産除却損は次のとおりであります。

固定資産除却損	
建物及び構築物	4 百万円
機械装置及び工具器具備品	177 百万円
設備撤去費用	74 百万円

当連結会計年度(自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日)

※１　その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	△69百万円
組替調整額	3 〃
税効果調整前	△66百万円
税効果額	34 〃
その他有価証券評価差額金	△32百万円
その他の包括利益合計	△32百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日)

１　発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	31,200,000	―	―	31,200,000

２　自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,005	600,000	―	601,005

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式増加　600,000株

３　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年６月22日 定時株主総会	普通株式	249	8	平成22年３月31日	平成22年６月23日
平成22年11月２日 取締役会	普通株式	218	7	平成22年９月30日	平成22年12月１日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年６月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	152	5	平成23年３月31日	平成23年６月23日

当連結会計年度(自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日)

1　発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	31,200,000	―	―	31,200,000

2　自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	601,005	―	―	601,005

3　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年６月22日 定時株主総会	普通株式	152	5	平成23年３月31日	平成23年６月23日
平成23年11月４日 取締役会	普通株式	152	5	平成23年９月30日	平成23年12月１日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年６月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	152	5	平成24年３月31日	平成24年６月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日)
現金及び預金勘定	3,126百万円	5,489百万円
有価証券勘定	4,195	4,306
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	△5	△3,805
償還期間が３ヶ月を超える債券	△3,295	△3,106
現金及び現金同等物	4,021	2,884

(リース取引関係)

1　ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1)　リース資産の内容

・有形固定資産

主として、鉄鋼事業におけるコンピュータ(工具、器具及び備品)であります。

・無形固定資産

主として、鉄鋼事業における販売管理ソフトウエアであります。

(2)　リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

(金融商品関係)

前連結会計年度（自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）

１ 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に基づき、必要な資金(主に銀行借入)を調達し、また短期的な運転資金についても銀行借入により資金調達しております。一方、余資は安全性の高い金融資産(主に債券)で運用しており、短期的な余資については主に定期預金で運用しております。売掛金に係る顧客リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また有価証券及び投資有価証券は主として株式及び債券であり、毎月時価の把握を行っております。

２ 金融商品の時価等に関する事項

平成23年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金 ※1	3,126	3,126	―
(2)受取手形及び売掛金 ※2	10,635	10,635	―
(3)有価証券及び投資有価証券 ※3			
その他有価証券	7,625	7,625	―
資産計	21,388	21,388	―
(1)支払手形及び買掛金 ※4	4,232	4,232	―
(2)未払金 ※5	615	615	―
負債計	4,848	4,848	―

(注１) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

※１ 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

※２ 受取手形及び売掛金

これらの時価については、短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

※３ 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」の注記のとおりであります。

負 債

※４ 支払手形及び買掛金

これらの時価については、短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

※５ 未払金

これらの時価については、短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注２) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	68

市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(3)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

（注３） 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

区分	１年以内 (百万円)	１年超５年以内 (百万円)	５年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,500	―	―	―
受取手形及び売掛金	10,635	―	―	―
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
コマーシャルペーパー	500	―	―	―
債券(社債)	2,600	1,800	―	―
その他	1,000	―	―	―
合計	16,235	1,800	―	―

当連結会計年度（自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）

１ 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に基づき、必要な資金(主に銀行借入)を調達し、また短期的な運転資金についても銀行借入により資金調達しております。一方、余資は安全性の高い金融資産(主に債券)で運用しており、短期的な余資については主に定期預金で運用しております。売掛金に係る顧客リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また有価証券及び投資有価証券は主として株式及び債券であり、毎月時価の把握を行っております。

２ 金融商品の時価等に関する事項

平成24年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金 ※1	5,489	5,489	―
(2)受取手形及び売掛金 ※2	12,420	12,420	―
(3)有価証券及び投資有価証券 ※3			
その他有価証券	7,170	7,170	―
資産計	25,080	25,080	―
(1)支払手形及び買掛金 ※4	4,442	4,442	―
(2)未払金 ※5	854	854	―
負債計	5,297	5,297	―

(注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

※１ 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

※２ 受取手形及び売掛金

これらの時価については、短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

※３ 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」の注記のとおりであります。

負 債

※４ 支払手形及び買掛金

これらの時価については、短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

※５ 未払金

これらの時価については、短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注２)　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	68

市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(3)有価証券及び投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

(注３)　金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

区分	１年以内 (百万円)	１年超５年以内 (百万円)	５年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,489	―	―	―
受取手形及び売掛金	12,420	―	―	―
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券			―	―
コマーシャルペーパー	1,000	―	―	―
債券(社債)	3,200	1,300	―	―
その他	―	―	―	―
合計	22,109	1,300	―	―

(有価証券関係)

1　その他有価証券

前連結会計年度(平成23年３月31日)

(単位：百万円)

区分	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	933	1,272	339
債券	2,299	2,310	10
その他	0	0	0
小計	3,233	3,583	350
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	392	344	△47
債券	2,103	2,097	△5
その他	1,599	1,599	―
小計	4,095	4,042	△52
合計	7,328	7,625	297

当連結会計年度(平成24年３月31日)

(単位：百万円)

区分	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	400	750	350
債券	1,198	1,203	5
その他	0	0	0
小計	1,598	1,954	355
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	929	811	△117
債券	3,312	3,305	△6
その他	1,099	1,099	―
小計	5,341	5,216	△124
合計	6,940	7,170	230

2　連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日)

(単位：百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	0	―	0
債券	300	1	―
合計	300	1	0

当連結会計年度(自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日)

該当事項はありません。

3　減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日)

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損３百万円を計上しております。

(注)　時価のある有価証券については、個々の銘柄の有価証券の時価が取得原価に比べ50%以上下落している場合は減損の対象とし、30%以上下落した場合は回復可能性の判断の対象とし、減損の要否を判断しております。

当連結会計年度(自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日)

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損３百万円を計上しております。

(注)　時価のある有価証券については、個々の銘柄の有価証券の時価が取得原価に比べ50%以上下落している場合は減損の対象とし、30%以上下落した場合は回復可能性の判断の対象とし、減損の要否を判断しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1　採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、規約型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

なお、当社は、退職給付信託を設定しております。

2　退職給付債務に関する事項

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成23年３月31日)	当連結会計年度 (平成24年３月31日)
(1) 退職給付債務	△2,689	△2,671
(2) 年金資産	1,033	1,053
(3) 退職給付引当金	1,122	1,235
(4) 前払年金費用	△4	△2
差引((1)＋(2)＋(3)＋(4))	△537	△384
(差引分内訳)		
(5) 未認識数理計算上の差異	△537	△384

3　退職給付費用に関する事項

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日)
(1) 勤務費用	135	127
(2) 利息費用	50	51
(3) 期待運用収益	△12	△8
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	183	170
(5) 退職給付費用	357	341

4　退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日)
2.0%	2.0%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日)
2.0%	1.2%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

発生年度にて一括償却

(5) 数理計算上の差異の処理年数

10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理する方法)

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前連結会計年度 (平成23年３月31日)	当連結会計年度 (平成24年３月31日)
繰延税金資産		
固定資産未実現利益	135百万円	115百万円
未払事業税	19	22
賞与引当金	149	136
退職給付引当金	455	439
ソフトウェア償却超過	148	92
繰越欠損金	270	25
その他	407	265
繰延税金資産小計	1,587	1,097
評価性引当額	△255	△174
繰延税金資産合計	1,332	923
繰延税金負債		
未収還付事業税	△2	―
その他有価証券評価差額金	△73	△38
繰延税金負債合計	△75	△38
繰延税金資産の純額	1,256	884

2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年３月31日)	当連結会計年度 (平成24年３月31日)
法定実効税率	40.6%	40.6%
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	3.5%	0.9%
受取配当金等永久に益金算入されない項目	△1.8%	△0.6%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	―	6.2%
評価性引当額の増減	△29.1%	△3.6%
住民税均等割	0.8%	0.6%
その他	2.2%	1.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.3%	45.4%

3　法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月２日に公布され、平成24年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.6%から、平成24年４月１日に開始する事業年度から平成26年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.7%に、平成27年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.3%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は89百万円減少し、法人税等調整額は96百万円増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

当社グループは、当社と連結子会社である４社(明徳産業株式会社、シーケー商事株式会社、シーケークリーンアド株式会社、シーケー物流株式会社)で構成されております。

「鉄鋼関連事業」は当社とシーケー商事株式会社で構成されており、主原料の鉄スクラップを仕入れ、電気炉による厚板鉄鋼製品の製造、販売をしております。

「レンタル事業」は、シーケークリーンアド株式会社のみで、業務用厨房向グリスフィルターのレンタル事業及び広告看板事業を行っております。

「物流事業」は、シーケー物流株式会社のみで、運送・荷役事業と危険品倉庫業を行っております。

「エンジニアリング事業」は、明徳産業株式会社のみで、鉄鋼関連設備を中心とするプラントの設計・施工及び設備保全に関するエンジニアリング事業を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、棚卸資産の評価基準を除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自　平成22年４月１日　至平成23年３月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	鉄鋼関連事業	レンタル事業	物流事業	エンジニアリング事業	
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	39,735	411	294	1,111	41,553
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	28	6	2,055	573	2,665
計	39,764	418	2,350	1,685	44,218
セグメント利益又はセグメント損失(△)	1,249	90	117	△93	1,363
セグメント資産	50,249	430	1,532	1,647	53,860
その他の項目					
減価償却費	2,472	3	43	24	2,543
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,099	—	308	3	2,411
減損損失	104	—	—	—	104

当連結会計年度(自　平成23年４月１日　至平成24年３月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	鉄鋼関連事業	レンタル事業	物流事業	エンジニアリング事業	
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	41,499	459	324	1,174	43,458
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	52	5	2,291	971	3,320
計	41,551	465	2,615	2,145	46,778
セグメント利益	1,211	99	112	0	1,423
セグメント資産	48,592	479	1,525	1,888	52,485
その他の項目					
減価償却費	2,587	1	42	19	2,651
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,673	1	2	4	1,681

４　報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	44,218	46,778
セグメント間取引消去	△2,665	△3,320
連結財務諸表の売上高	41,553	43,458

(単位:百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,363	1,423
セグメント間取引消去	68	41
連結財務諸表の営業利益	1,431	1,464

(単位:百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	53,860	52,485
セグメント間取引消去	△1,930	△2,040
全社資産(注)	7,108	9,530
連結財務諸表の資産合計	59,038	59,975

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社の現金及び預金及び有価証券であります。

(単位:百万円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	2,543	2,651	―	△39	2,543	2,612
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,411	1,681	―	△30	2,411	1,651

(注) １　減価償却費の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。
２　有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

【関連情報】

1　製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2　地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高が無いため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3　主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高		関連するセグメント名
	前連結会計年度	当連結会計年度	
株式会社メタルワン	7,329	8,210	鉄鋼関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(１株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)
１株当たり純資産額	1,684.31円	1,700.32円
１株当たり当期純利益金額	30.24円	27.06円
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益金額	－円	－円

(注) １　潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２　算定上の基礎は以下のとおりであります。

(1) １株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成23年３月31日)	当連結会計年度 (平成24年３月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	51,716	52,231
普通株式に係る純資産額(百万円)	51,538	52,028
差額の主な内訳(百万円) 少数株主持分	178	203
普通株式の発行済株式数(株)	31,200,000	31,200,000
普通株式の自己株式数(株)	601,005	601,005
１株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	30,598,995	30,598,995

(2) １株当たり当期純利益金額

項目	前連結会計年度 (自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日)
連結損益計算書上の当期純利益(百万円)	938	828
普通株式に係る当期純利益(百万円)	938	828
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式の期中平均株式数(株)	31,027,164	30,598,995

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	―	―	―	―
１年以内に返済予定の長期借入金	190	―	―	―
１年以内に返済予定のリース債務	2	2	―	―
長期借入金(１年以内に返済予定のものを除く。)	―	―	―	―
リース債務(１年以内に返済予定のものを除く。)	3	7	―	平成25年４月～ 平成28年11月
その他有利子負債	―	―	―	―
合計	195	9	―	―

(注) １　平均利率は、期末借入金残高を基にして、加重平均にて計算しております。なお、リース債務は利子込法を採用しておりますので、記載しておりません。
２　リース債務(１年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後５年内における１年ごとの返済予定額の総額

区分	１年超２年以内 (百万円)	２年超３年以内 (百万円)	３年超４年以内 (百万円)	４年超５年以内 (百万円)
リース債務	2	2	1	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第１四半期	第２四半期	第３四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	11,870	23,813	34,177	43,458
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	694	1,402	1,750	1,563
四半期(当期)純利益金額(百万円)	438	854	956	828
１株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	14.32	27.93	31.27	27.06

(会計期間)	第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額(△)(円)	14.32	13.61	3.33	△4.20

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年３月31日)	当事業年度 (平成24年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,912	5,223
売掛金	※1 10,364	※1 12,031
有価証券	4,195	4,306
商品及び製品	3,021	2,364
仕掛品	797	766
原材料及び貯蔵品	3,182	2,593
前払費用	39	42
短期貸付金	1	1
繰延税金資産	142	136
未収還付法人税等	6	―
その他	38	36
流動資産合計	24,702	27,504
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	6,343	6,433
構築物（純額）	878	940
機械及び装置（純額）	19,236	18,223
車両運搬具（純額）	37	29
工具、器具及び備品（純額）	499	410
土地	895	895
建設仮勘定	32	15
有形固定資産合計	※2, ※3 27,922	※2, ※3 26,948
無形固定資産		
ソフトウエア	120	105
その他	8	8
無形固定資産合計	129	114
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 3,437	※3 2,861
関係会社株式	198	198
出資金	5	6
従業員に対する長期貸付金	4	2
長期前払費用	71	44
賃貸不動産（純額）	※2 813	※2 775
繰延税金資産	870	556
その他	100	98
貸倒引当金	△11	△10
投資その他の資産合計	5,491	4,533
固定資産合計	33,543	31,595
資産合計	58,245	59,100

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年３月31日)	当事業年度 (平成24年３月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 3,610	※1 3,596
短期借入金	2,061	1,970
1年内返済予定の長期借入金	※3 190	―
未払金	902	1,497
未払費用	80	90
未払法人税等	39	208
未払消費税等	180	220
預り金	18	30
賞与引当金	288	276
その他	77	61
流動負債合計	7,449	7,952
固定負債		
退職給付引当金	1,103	1,212
その他	121	29
固定負債合計	1,224	1,241
負債合計	8,674	9,194
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,907	5,907
資本剰余金		
資本準備金	4,668	4,668
その他資本剰余金	60	60
資本剰余金合計	4,728	4,728
利益剰余金		
利益準備金	348	348
その他利益剰余金		
別途積立金	36,000	36,000
繰越利益剰余金	2,659	3,031
利益剰余金合計	39,007	39,379
自己株式	△289	△289
株主資本合計	49,353	49,725
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	217	180
評価・換算差額等合計	217	180
純資産合計	49,570	49,906
負債純資産合計	58,245	59,100

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)	当事業年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)
売上高	※1 37,947	※1 39,743
売上原価		
製品期首たな卸高	2,689	3,021
当期製品仕入高	133	104
当期製品製造原価	※3 34,371	※3 35,209
合計	37,194	38,334
製品他勘定振替高	※2 977	※2 1,105
製品期末たな卸高	3,021	2,364
売上原価合計	33,196	34,864
売上総利益	4,751	4,879
販売費及び一般管理費		
運賃諸掛	1,964	2,191
役員報酬及び給料手当	755	730
賞与引当金繰入額	97	91
退職給付引当金繰入額	129	121
減価償却費	109	115
業務委託費	94	83
その他	※3 438	※3 413
販売費及び一般管理費合計	3,589	3,748
営業利益	1,162	1,131
営業外収益		
受取利息	9	10
有価証券利息	34	41
受取配当金	33	39
有価証券売却益	1	―
受取賃貸料	※1 92	※1 97
仕入割引	3	2
還付加算金	41	0
雑収入	16	25
営業外収益合計	232	217
営業外費用		
支払利息	17	14
固定資産処分損	93	54
賃貸費用	43	48
雑損失	11	4
営業外費用合計	165	122
経常利益	1,229	1,226

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)	当事業年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)
特別利益		
貸倒引当金戻入額	0	―
特別利益合計	0	―
特別損失		
固定資産処分損	※5 260	―
減損損失	※4 109	―
会員権評価損	5	0
会員権売却損	―	1
投資有価証券評価損	3	―
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	11	―
特別損失合計	390	1
税引前当期純利益	839	1,225
法人税、住民税及び事業税	8	192
法人税等調整額	18	355
法人税等合計	26	547
当期純利益	812	677

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)		当事業年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
Ⅰ 材料費		24,508	71.4	25,191	71.5
Ⅱ 労務費		2,057	6.0	2,075	5.9
Ⅲ 経費	※１	7,737	22.6	7,958	22.6
当期総製造費用		34,303	100.0	35,225	100.0
仕掛品期首たな卸高		886		797	
合計		35,189		36,023	
他勘定振替払出高	※３	20		47	
仕掛品期末たな卸高		797		766	
当期製品製造原価	※２	34,371		35,209	

(注) ※１ 経費の内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
外注加工及び作業費	1,705	1,609
減価償却費	2,399	2,468
電力費	2,099	2,317
修繕費	719	758
その他	813	804
計	7,737	7,958

※２ 製造原価に算入した引当金繰入額は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
賞与引当金繰入額	190	185
退職給付引当金繰入額	207	208

※３ 他勘定振替払出高の内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
原材料への還元高	4	5
社内材払出高等	15	42
計	20	47

(原価計算の方法)
製鋼、圧延及び加工の各工程別に総合原価計算を採用しております。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)	当事業年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	5,907	5,907
当期末残高	5,907	5,907
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	4,668	4,668
当期末残高	4,668	4,668
その他資本剰余金		
当期首残高	60	60
当期末残高	60	60
資本剰余金合計		
当期首残高	4,728	4,728
当期末残高	4,728	4,728
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	348	348
当期末残高	348	348
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	37,000	36,000
当期変動額		
別途積立金の取崩	△1,000	―
当期変動額合計	△1,000	―
当期末残高	36,000	36,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,314	2,659
当期変動額		
剰余金の配当	△467	△305
当期純利益	812	677
別途積立金の取崩	1,000	―
当期変動額合計	1,344	371
当期末残高	2,659	3,031
利益剰余金合計		
当期首残高	38,662	39,007
当期変動額		
剰余金の配当	△467	△305
当期純利益	812	677
別途積立金の取崩	―	―
当期変動額合計	344	371
当期末残高	39,007	39,379

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)	当事業年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)
自己株式		
当期首残高	△1	△289
当期変動額		
自己株式の取得	△288	―
当期変動額合計	△288	―
当期末残高	△289	△289
株主資本合計		
当期首残高	49,297	49,353
当期変動額		
剰余金の配当	△467	△305
当期純利益	812	677
自己株式の取得	△288	―
当期変動額合計	56	371
当期末残高	49,353	49,725
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	371	217
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△154	△36
当期変動額合計	△154	△36
当期末残高	217	180
評価・換算差額等合計		
当期首残高	371	217
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△154	△36
当期変動額合計	△154	△36
当期末残高	217	180
純資産合計		
当期首残高	49,668	49,570
当期変動額		
剰余金の配当	△467	△305
当期純利益	812	677
自己株式の取得	△288	―
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△154	△36
当期変動額合計	△97	335
当期末残高	49,570	49,906

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

1　有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品の評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

評価方法は主に移動平均法を採用しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウエア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与に充てるため、実際支給額を予想して、その当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生した翌事業年度より費用処理することとしております。

5 その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

【追加情報】

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号　平成21年12月４日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号　平成21年12月４日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※１ 関係会社に関する事項

区分掲記したもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するもののうち、主な科目及び金額

	前事業年度 (平成23年３月31日)	当事業年度 (平成24年３月31日)
売掛金	3,371百万円	3,324百万円
買掛金	300	323

※２ 有形固定資産等の取得価額から控除した減価償却累計額

	前事業年度 (平成23年３月31日)	当事業年度 (平成24年３月31日)
建物	8,924百万円	9,210百万円
構築物	2,241	2,302
機械及び装置	26,933	28,518
車両運搬具	283	292
工具、器具及び備品	1,685	1,823
計	40,067	42,147
賃貸不動産	302百万円	341百万円

※３ 担保資産及び担保付債務

担保に供されている資産及び当該担保が付されている債務は以下のとおりであります。

担保に供されている資産

	前事業年度 (平成23年３月31日)	当事業年度 (平成24年３月31日)
工場財団		
建物	5,429百万円	5,513百万円
構築物	852	917
機械及び装置	19,235	18,223
土地	626	626
計	26,143百万円	25,280百万円

当該担保が付されている債務

	前連結会計年度 (平成23年３月31日)	当連結会計年度 (平成24年３月31日)
長期借入金	190百万円	―百万円
	(１年内返済190百万円)	(　　―百万円)

また、連結会社以外の会社の借入金に対して、投資有価証券20百万円を担保に供しております。

(損益計算書関係)

※１ 関係会社に関する事項

区分掲記したもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するもののうち、主な科目及び金額

	前事業年度 (自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日)	当事業年度 (自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日)
売上高	11,919百万円	12,129百万円
受取賃貸料	74	79

※２ 製品他勘定振替高

	前事業年度 (自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日)	当事業年度 (自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日)
原材料へ還元	1,034百万円	1,074百万円
社内材払出等	△57	31

※３ 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

前事業年度 (自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日)	当事業年度 (自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日)
56百万円	63百万円

※４ 減損損失

前事業年度(自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日)

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額 (百万円)
名古屋市 中川区	スラグ処理設備	建物、構築物、機械及び装置、 車輌運搬具、 工具、器具及び備品	108
名古屋市 中川区	福利厚生施設	建物	1

当社は、報告セグメントを基礎として資産をグルーピングしております。なお、遊休資産及び賃貸資産については、個別物件単位毎に資産のグルーピングをしております。

スラグ処理設備については、設備新設にあたり操業休止に至ったことに伴い減損損失を計上しております。

福利厚生施設については、市場価格の大幅な下落に伴い減損損失を計上しております。

なお、当該資産の回収可能額は、正味売却価額により測定しており、スラグ処理設備の正味売却価額は売却が困難であるため、零として評価しております。

また、福利厚生施設の正味売却価額は、処分見込価額にて評価しております。

当事業年度(自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日)

該当事項はありません。

※５ 固定資産処分損の内容

前事業年度(自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日)

当事業年度における圧延設備改良投資、圧延機ハウジング更新投資及び医療廃棄物処理事業保有設備解体工事による固定資産除却損は次のとおりであります。

固定資産除却損	
建物	4 百万円
構築物	0 百万円
機械及び装置	180 百万円
工具、器具及び備品	1 百万円
設備撤去費用	74 百万円

当連結会計年度(自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,005	600,000	―	601,005

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式増加　600,000株

当事業年度(自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	601,005	―	―	601,005

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成23年３月31日	平成24年３月31日
子会社株式	198	198

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年３月31日)	当事業年度 (平成24年３月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	10百万円	19百万円
賞与引当金	117	104
退職給付引当金	447	431
ソフトウェア償却超過	148	92
繰越欠損金	221	―
その他	338	218
繰延税金資産小計	1,284	865
評価性引当額	△202	△139
繰延税金資産合計	1,081	726
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△68	△32
繰延税金負債合計	△68	△32
繰延税金資産の純額	1,012	693

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年３月31日)	当事業年度 (平成24年３月31日)
法定実効税率	40.6%	40.6%
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	2.9%	0.8%
受取配当金等永久に益金算入されない項目	△2.4%	△0.8%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	―	7.2%
評価性引当額の増減	△38.8%	△3.5%
住民税均等割	1.0%	0.7%
その他	△0.2%	△0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.2%	44.7%

3 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月２日に公布され、平成24年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.6%から、平成24年４月１日に開始する事業年度から平成26年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.7%に、平成27年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.3%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は83百万円減少し、法人税等調整額は88百万円増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(１株当たり情報)

	前事業年度 (自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日)	当事業年度 (自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日)
１株当たり純資産額	1,620.01円	1,630.97円
１株当たり当期純利益金額	26.19円	22.15円
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益金額	―円	―円

(注) 1　潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2　算定上の基礎は以下のとおりであります。

（1）１株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成23年３月31日)	当事業年度 (平成24年３月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	49,570	49,906
普通株式に係る純資産額(百万円)	49,570	49,906
普通株式の発行済株式数(株)	31,200,000	31,200,000
普通株式の自己株式数(株)	601,005	601,005
１株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	30,598,995	30,598,995

（2）１株当たり当期純利益金額

項目	前事業年度 (自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日)	当事業年度 (自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日)
損益計算書上の当期純利益(百万円)	812	677
普通株式に係る当期純利益(百万円)	812	677
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式の期中平均株式数(株)	31,027,164	30,598,995

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
新日本製鐵株式會社	2,143,000	486
日鐵商事株式會社	1,004,600	270
株式会社十六銀行	560,859	159
岡谷鋼機株式会社	125,000	111
富士機械製造株式会社	64,600	106
阪和興業株式会社	250,000	94
株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	209,260	86
東邦瓦斯株式会社	100,500	49
東京窯業株式会社	135,000	27
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	83,950	25
その他株式(21銘柄)	368,307	141
計	5,045,076	1,559

【債券】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(有価証券)		
その他有価証券		
関西電力株式会社第432回社債	500	501
野村ホールディングス株式会社第13回社債	500	501
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社 2012年満期ユーロ円建社債	500	500
株式会社日本ビジネスリースＣＰ	500	499
株式会社オリエントコーポレーションＣＰ	500	499
株式会社ヤマダ電機 2013年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	400	398
中部電力株式会社第445回社債	200	201
株式会社東芝第48回社債	200	201
パシフィックゴルフグループインターナショナルホールディングス 株式会社ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	200	199
オリックス株式会社第131回社債	100	101
丸紅株式会社第59回社債	100	100
株式会社大和証券グループ本社第７回社債	100	100
丸紅株式会社第57回社債	100	100
現代キャピタル・サービシズ・インク第６回円建社債	100	100
イオンクレジットサービス株式会社第６回社債	100	100
第７回中小企業銀行円貨債券	100	99
小 計	4,200	4,206
(投資有価証券)		
その他有価証券		
ゼネラルエレクトリックキャピタルコーポレーション 第12回円貨社債	200	204
三井物産株式会社第38回社債	200	202
ＡｖａｎＳｔｒａｔｅ株式会社第１回社債	200	200
川崎汽船株式会社2013年満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権付社債	200	195
NECキャピタルソリューション株式会社第２回社債	100	100
EARLS Eight Limitedシリーズ592ユーロ円建リパッケージ債	100	100
株式会社ポスコ第10回円貨社債	100	99
キーストーン・キャピタル・コーポレーションシリーズ２ ユーロ円建2013年満期担保付償還条項付他社株交換社債	100	99
SCSK株式会社130%コールオプション条項付 第１回転換社債型新株予約権付社債	100	99
小計	1,300	1,302
計	5,500	5,508

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額(百万円)
(有価証券)		
その他有価証券		
ダイワMMＦ	100,157,247	100
計	100,157,247	100

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（百万円）	当期末残高（百万円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（百万円）	当期償却額（百万円）	差引当期末残高（百万円）
有形固定資産							
建物	15,267	407	30	15,644	9,210	315	6,433
構築物	3,120	141	18	3,243	2,302	78	940
機械及び装置	46,169	1,036	463	46,741	28,518	1,986	18,223
車輌運搬具	320	11	10	321	292	18	29
工具、器具及び備品	2,184	61	11	2,234	1,823	150	410
土地	895	—	—	895	—	—	895
建設仮勘定	32	—	17	15	—	—	15
有形固定資産計	67,990	1,657	552	69,095	42,147	2,549	26,948
無形固定資産							
ソフトウエア	164	19	—	183	77	34	105
その他	8	—	—	8	0	0	8
無形固定資産計	173	19	—	192	78	34	114
長期前払費用	205	17	0	223	179	41	44

（注） 機械及び装置の増加額の内容は、製鋼設備改良投資217百万円、土間スラグ処理場新築機械工事237百万円、LF傾動台車増設258百万円、その他であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（目的使用）（百万円）	当期減少額（その他）（百万円）	当期末残高（百万円）
貸倒引当金	11	0	—	1	10
賞与引当金	288	276	288	—	276

（注）貸倒引当金の当期減少額のその他は、その他投資の一部回収による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

種類	金額(百万円)
現金	2
預金	
当座預金	320
通知預金	900
定期預金	4,000
別段預金	0
計	5,221
合計	5,223

② 売掛金

相手先別明細

相手先	金額(百万円)
シーケー商事株式会社	3,319
株式会社メタルワン	2,699
三井物産スチール株式会社	1,284
日鐵商事株式會社	1,131
阪和興業株式会社	1,017
その他	2,579
計	12,031

売掛金の発生、回収及び滞留状況

期間	当期首残高(百万円) (A)	当期中発生高(百万円) (B)	当期中回収高(百万円) (C)	当期末残高(百万円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)}\times 100$	滞留日数(日) $\frac{(D)}{(B)\times 1/12}\times 30$日
自平成23年 ４月１日 至平成24年 ３月31日	10,364	41,733	40,065	12,031	76.91	103.7

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

③ たな卸資産

科目	内訳		金額(百万円)
商品及び製品	各種鋼板	37,071屯	2,364
仕掛品	鋳片	14,660屯	766
原材料及び貯蔵品	鉄屑その他	43,053屯	1,541
	副資材	製鋼副資材	84
	煉瓦	加熱炉煉瓦	13
	鋼材圧延用ロール	矯正機ロールを除く	238
	その他	庫内保管品、現場保管品、矯正機ロール他	715
	計	―	2,593
たな卸資産計		―	5,724

④ 買掛金

相手先別明細

相手先	金額(百万円)
三井物産メタルズ株式会社	502
丸紅テツゲン株式会社	475
日鐵商事株式會社	292
豊田通商株式会社	244
シーケー商事株式会社	242
その他	1,839
計	3,596

(3) 【その他】

特記すべき事項はありません。

第６　【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	９月30日、３月31日
単元株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	名古屋市中区栄三丁目15番33号 中央三井信託銀行㈱名古屋支店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番１号 中央三井信託銀行㈱
取次所	―
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行う。電子公告を掲載するホームページアドレスは、http://www.chubukohan.co.jp/である。但し、電子公告を行うことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	なし

(注) １　当会社の株主(実質株主を含む。以下同じ)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使できなくなっております。

(1) 会社法第189条第２項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第１項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

２　株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関である中央三井信託銀行株式会社は、平成24年４月１日をもって、住友信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を「三井住友信託銀行株式会社」に変更し、以下のとおり商号・住所等が変更となっております。

取扱場所	愛知県名古屋市中区栄三丁目15番33号	三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号	三井住友信託銀行株式会社

第７　【提出会社の参考情報】

１　【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

２　【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)　有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書
事業年度 第87期(自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日) 平成23年６月23日関東財務局長に提出。

(2)　内部統制報告書
事業年度 第87期(自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日) 平成23年６月23日関東財務局長に提出。

(3)　四半期報告書、四半期報告書の確認書
第88期第１四半期(自 平成23年４月１日 至 平成23年６月30日) 平成23年８月12日関東財務局長に提出。
第88期第２四半期(自 平成23年７月１日 至 平成23年９月30日) 平成23年11月14日関東財務局長に提出。
第88期第３四半期(自 平成23年10月１日 至 平成23年12月31日) 平成24年２月14日関東財務局長に提出。

第二部　【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成２４年６月２２日

中 部 鋼 鈑 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　佐　藤　　孝

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　渡　邉　泰　宏

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中部鋼鈑株式会社の平成23年４月１日から平成24年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中部鋼鈑株式会社及び連結子会社の平成24年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、中部鋼鈑株式会社の平成24年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、中部鋼鈑株式会社が平成24年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(※) １　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

２　連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成２４年６月２２日

中 部 鋼 鈑 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　佐　藤　　孝

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　渡　邉　泰　宏

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中部鋼鈑株式会社の平成23年４月１日から平成24年３月31日までの第88期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中部鋼鈑株式会社の平成24年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(※) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。